

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(防衛省03-⑬)

施策名		在日米軍駐留に関する施策の着実な実施			担当部局名	地方協力局		
施策の概要		<p>接受国支援を始めとする様々な施策を通じ、在日米軍の円滑かつ効果的な駐留を安定的に支えるとともに、在日米軍再編を着実に進め、米軍の抑止力を維持しつつ、地元の負担を軽減していく。</p> <p>特に、沖縄については、安全保障上極めて重要な位置にあり、米軍の駐留が日米同盟の抑止力に大きく寄与している一方、在日米軍施設・区域の多くが集中していることを踏まえ、近年、米軍施設・区域の返還等の沖縄の負担軽減を一層推進してきているところであり、引き続き、普天間飛行場の移設を含む在沖米軍施設・区域の整理・統合・縮小、負担の分散等を着実に実施することにより、沖縄の負担軽減を図っていく。</p>			政策体系上の位置付け	日米同盟の強化 (日米同盟の強化)		
達成すべき目標		<p>①在日米軍の駐留をより円滑かつ効果的にするとの観点から、在日米軍駐留経費を安定的に確保</p> <p>②米軍の抑止力を維持しつつ、沖縄県を始めとする地元の負担軽減を図るための在日米軍の兵力態勢見直し等についての具体的措置及びSACO(沖縄に関する特別行動委員会)関連事業の着実な実施</p>	目標設定の考え方・根拠	<p>【目標設定の考え方】 大綱に従い、日米同盟の抑止力・対処力の強化、幅広い分野における協力の強化・拡大及び在日米軍駐留に関する施策の着実な実施のための取組を推進する。</p> <p>【根拠】 大綱、中期防</p>	政策評価実施予定時期	令和4年8月		
測定指標		目標		実績	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
①	在日米軍駐留経費の安定的な確保等	在日米軍駐留経費の安定的な確保		令和5年度	別紙	<p>・中期防において次のとおり示されていることから、これらの取り組み状況を測定指標として設定。</p> <p>Ⅲ 自衛隊の能力等に関する主要事業 4 日米同盟の強化 (2) 在日米軍駐留に関する施策の着実な実施 在日米軍の駐留をより円滑かつ効果的にするとの観点から、在日米軍駐留経費を安定的に確保する。</p>		
		SACO関連事業の着実な実施						
		米軍再編事業の着実な実施						
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	令和3年行政事業レビュー事業番号	
	30年度	令和元年度	2年度	3年度				
(1)	特定防衛施設周辺整備調整交付金(S49)	38,223 (38,206)	36,940 (35,948)	37,196 (37,168)	36,173	1	<p>① ジェット機が離着陸する飛行場などの防衛施設について、その設置・運用により周辺地域の住民の生活環境や開発に様々な著しい影響を及ぼしていることを考慮し、当該周辺地域を管轄する市町村が行う公共用の施設の整備又はその他の生活環境の改善若しくは開発の円滑な実施に寄与する事業に充てるための交付金を交付することにより、関係住民の生活の安定及び福祉の向上などが図られることで理解と協力が得られ、ひいては、防衛施設の安定的使用に寄与するものである。</p> <p>② 駐留軍等の再編によるその周辺地域の住民の生活の安定に及ぼす影響の増加に配慮し、当該周辺地域をその区域とする市町村等が行う公共用の施設の整備その他の住民の生活の利便性の向上及び産業の振興に寄与する事業に充てるための交付金を交付することにより、駐留軍等の再編の円滑かつ確実な実施に資するものである。</p>	0297
(2)	訓練移転費の負担(H8)	884 (719)	860 (477)	1,009 (670)	1,017	1	<p>日米安全保障条約に基づく日米安全保障体制は、我が国の防衛の柱の一つであるとともに、アジア太平洋地域の平和と安全のために不可欠である。日米安全保障体制の円滑かつ効果的な運用に資するためにも、在日米軍の駐留が円滑かつ安定的に行われることが重要であることから、日本政府の要請による訓練移転に伴い追加的に必要となる経費の全部または一部を日本側が負担することにより、在日米軍の効果的な活動を確保するものである。</p>	0299
(3)	駐留軍等労働者の労務管理(S53)	151,553 (150,357)	153,305 (151,940)	153,714 (152,068)	154,300	1	<p>日米安全保障条約に基づく日米安全保障体制は、我が国の防衛の柱であるとともに、アジア太平洋地域の平和と安全のために不可欠であり、当該体制の円滑かつ効果的な運用に資するためにも、在日米軍の駐留を円滑かつ効果的に行うための施策として、在日米軍に勤務する駐留軍等労働者の労務費を負担することにより、その雇用の安定的な確保を図り、もって在日米軍の効果的な活動を確保するものである。</p>	0300
(4)	提供施設の整備(S54)	16,408 (16,090)	20,740 (19,813)	18,915 (18,448)	21,753	1	<p>日米安全保障条約第6条の規定に基づき、日本国の安全に寄与し、極東における国際的平和及び安全の維持に寄与するため、米軍は、日本国内において施設・区域(建物、工作物等の構築物及び土地、公有水面)を使用することが許されている。この規定を受け、日米地位協定第24条2項により、日本国は、米軍が使用する施設・区域について、米軍に負担をかけないで提供することとされている。</p> <p>提供施設整備(FIP:Facilities Improvement Program)は、上記を踏まえ、在日米軍の駐留を円滑かつ安定的にするための施策の一つとして、所要の施設整備を施設・区域の提供として実施しているものである。</p>	0301
(5)	光熱水料等の負担(H3)	23,237 (23,230)	21,934 (21,926)	22,260 (22,257)	23,433	1	<p>日米安全保障条約に基づく日米安全保障体制は、我が国の防衛の柱の一つであるとともに、アジア太平洋地域の平和と安全のために不可欠である。日米安全保障体制の円滑かつ効果的な運用に資するためにも、在日米軍の駐留が円滑かつ安定的に行われることが重要であることから、在日米軍の駐留を維持していく上で必要不可欠な光熱水料等に係る経費の全部または一部を日本側が負担することにより、在日米軍の効果的な活動の基盤を確保するものである。</p>	0302
(6)	提供施設移設整備(S38)	4,270 (4,264)	844 (799)	237 (215)	1,555	1	<p>日米安全保障条約第6条の規定により、日本国の安全に寄与し、極東における国際的平和及び安全の維持に寄与するため、米軍は、日本国内において施設・区域(建物、工作物等の構築物及び土地、公有水面)を使用することが許されている。この規定を受け、日米地位協定第24条2項により、日本国は、米軍が使用する施設・区域について、米軍に負担をかけないで提供することとされている。</p> <p>提供施設移設整備(RELO:Relocation Program)は、上記を踏まえ、現在、米軍に提供している施設・区域の返還に伴い、当該施設・区域内にある建物・工作物等を移設するよう米側から要請があった場合、他の既存の施設・区域内に集約・移設(追加提供)するものである。</p> <p>本事業は、在日米軍の駐留を円滑かつ安定的にするための施策の一つであるとともに、地元要望等を踏まえ、施設・区域の返還を実現するために実施しているものである。</p>	0303

(7)	米軍再編関係経費(H18)	155,335 (113,157)	135,856 (109,800)	146,906 (125,400)	159,091	1	平成18年5月1日の日米安全保障協議委員会において合意された、「再編の実施のための日米ロードマップ」等に示された再編関連措置を的確かつ迅速に実施し、在日米軍の抑止力の維持と地元の負担の軽減を図ることを目的とするものである。	0304
(8)	SACO関係経費(H8)	4,086 (3,736)	6,114 (6,412)	5,481 (6,181)	1,722	1	「SACO最終報告」に盛り込まれた措置を的確かつ迅速に実施し、沖縄県民の基地負担を軽減し、それにより日米同盟関係を強化することを目的とするものである。	0305
(9)	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費交付金(H14)	3,020 (3,020)	3,270 (3,270)	3,339 (3,339)	3,263	1	駐留軍等及び諸機関のために労務に服する者の雇入れ、提供、労務管理、給与及び福利厚生に関する事業を行うことにより、駐留軍等及び諸機関に必要な労働力の確保を図ることを目的とする。	0306
(10)	特別調達資金事務処理システムに要する経費(H17)	117 (86)	84 (85)	34 (34)	201	1	特別調達資金に関する業務の業務・システム最適化計画(平成17年11月30日防衛庁行政情報化推進委員会決定)に基づき構築した「特別調達資金事務処理システム」(以下、本システム。)を用いて、特別調達資金の業務を円滑に行うための管理運用を目的としている。	0307
施策の予算額・執行額		397,133 (352,865)	379,947 (350,470)	389,091 (365,780)	402,507		施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)(平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定) Ⅲ-4-(2)在日米軍駐留に関する施策の着実な実施

※達成手段の令和3年度行政事業レビューシートは、中間公表段階のものである。

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(別紙)

(防衛省03-16)

施策名	在日米軍駐留に関する施策の着実な実施
-----	--------------------

測定指標	目標	施策の進捗状況
①在日米軍駐留経費の安定的な確保等	在日米軍駐留経費の安定的な確保	
	元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●在日米軍の円滑かつ効果的な駐留を安定的に支えることを目的として、下記の措置を実施した。 ・日米地位協定及び特別協定の規定に基づき、駐留軍等労働者の労務管理に必要な経費(独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構に対する運営費交付金を含む。)を負担(執行額:約1,552億円)。 ・特別協定に基づき、在日米軍が日本国で公用のために調達する電気、ガス、水道及び下水道並びに暖房用、調理用又は給湯用の燃料に係る料金又は代金の支払に要する経費を負担(執行額:約219億円)。 ・特別協定に基づき、米空母艦載機着陸訓練を厚木飛行場等から硫黄島に移転することに伴い追加的に必要となる経費を負担(執行額:約5億円)。 ・在日米軍の機能発揮のための基盤整備や施設・区域の安定的使用のための施設の整備を実施(例えば、管理棟、倉庫、隊舎、家族住宅、汚水排水施設、雨水排水施設、防災施設等)(執行額:約198億円)。 ・米軍に提供している施設・区域の返還に伴い、日米両政府の合意に基づき、当該施設・区域内にある建物・工作物等について、他の既存の施設・区域内への集約・移設を実施(執行額:約8億円)。
	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●在日米軍の円滑かつ効果的な駐留を安定的に支えることを目的として、下記の措置を実施した。 ・日米地位協定及び特別協定の規定に基づき、駐留軍等労働者の労務管理に必要な経費(独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構に対する運営費交付金を含む。)を負担(執行額:約1,554億円)。 ・特別協定に基づき、在日米軍が日本国で公用のために調達する電気、ガス、水道及び下水道並びに暖房用、調理用又は給湯用の燃料に係る料金又は代金の支払に要する経費を負担(執行額:約222億円)。 ・特別協定に基づき、米空母艦載機着陸訓練を岩国飛行場から硫黄島に移転することに伴い追加的に必要となる経費を負担(執行額:約7億円)。 ・在日米軍の機能発揮のための基盤整備や施設・区域の安定的使用のための施設の整備を実施(例えば、管理棟、倉庫、隊舎、家族住宅、汚水排水施設、雨水排水施設、防災施設等)(執行額:約184億円)。 ・米軍に提供している施設・区域の返還に伴い、日米両政府の合意に基づき、当該施設・区域内にある建物・工作物等について、他の既存の施設・区域内への集約・移設を実施(執行額:約2億円)。
SACO関連事業の着実な実施		
元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●平成8年12月2日の「SACO最終報告」に盛り込まれた措置を的確に実施し、沖縄県民の負担を軽減することを目的として、下記の措置を実施した。 ・県道104号線越え実弾砲兵射撃訓練の本土の演習場への移転及びパラシュート降下訓練の伊江島補助飛行場への移転に伴う費用を負担(執行額:約13億円)。 ・キャンプ桑江内にある住宅をキャンプ瑞慶覧に移設するための費用を負担(執行額:約18億円)。 	
2年度	<ul style="list-style-type: none"> ●平成8年12月2日の「SACO最終報告」に盛り込まれた措置を的確に実施し、沖縄県民の負担を軽減することを目的として、下記の措置を実施した。 ・県道104号線越え実弾砲兵射撃訓練の本土の演習場への移転及びパラシュート降下訓練の伊江島補助飛行場への移転に伴う費用を負担(執行額:約7億円)。 ・キャンプ桑江内にある住宅をキャンプ瑞慶覧に移設するための費用を負担(執行額:約28億円)。 	
米軍再編事業の着実な実施		
元年度	<ul style="list-style-type: none"> ●平成18年5月1日の日米安全保障協議委員会において合意された、「再編の実施のための日米ロードマップ」等に示された再編関連措置を的確かつ迅速に実施し、在日米軍の抑止力の維持と地元の負担の軽減を図ることを目的として、下記の措置を実施した。 ・普天間飛行場代替施設の建設事業を実施(執行額:約554億円)。 ・在沖米海兵隊のグアム移転のための直接的な財政支援として、米国政府に対し、5事業(下士官用隊舎に係る工事費並びに施設管理・整備場、車両整備施設、教育センター及び屋外運動場に係る設計費)の資金提供を実施(執行額:約213億円)。 ・嘉手納飛行場や普天間飛行場等から国内及びグアム等への訓練移転に伴う費用を負担(予算額:約94億円)。 ・厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐に関する事業として、空母艦載機の岩国飛行場への移駐等に伴う施設の整備を実施(執行額:約58億円)。 ・嘉手納以南の土地の返還について、令和2年3月31日にキャンプ瑞慶覧の施設技術部地区の一部(約11ha)を返還。その他、嘉手納以南の土地の早期返還に向けて必要な施設の整備等を実施(執行額:約92億円)。 ・駐留軍等の再編による住民の生活の安定に及ぼす影響の増加に配慮することが必要と認められる市町村等に対し、公共用の施設の整備等に充てるための特定防衛施設周辺整備調整交付金を交付(執行額:約141億円)。 ・牧港補給地区の国道58号沿いの土地を始め、施設・区域の返還に伴う土壌汚染等の支障除去措置を講じるとともに、土地所有者に対して補償金等の支払いを実施(執行額:約13億円)。 	

	2 年 度	<p>●平成18年5月1日の日米安全保障協議委員会において合意された、「再編実施のための日米のロードマップ」等に示された再編関連措置を的確かつ迅速に実施し、在日米軍の抑止力の維持と地元の負担の軽減を図ることを目的として、下記の措置を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普天間飛行場代替施設の建設事業を実施(執行額:約547億円) ・在沖米海兵隊のグアム移転のための直接的な財政支援として、米国政府に対し、5事業(士官用隊舎、統合司令部庁舎及び診療所に係る工事費並びに腐食管理施設及び戦闘参謀教育訓練施設に係る設計費)の資金提供を実施(執行額:約404億円)。 ・嘉手納飛行場や普天間飛行場等から国内及びグアム等への訓練移転に伴う費用を負担(予算額:約90億円)。 ・普天間飛行場(佐真下ゲート付近の土地)(約0.1ha)を返還。その他、嘉手納以南の土地の早期返還に向けて必要な施設の整備等を実施(執行額:約136億円)。 ・駐留軍等の再編による住民の生活の安定に及ぼす影響の増加に配慮することが必要と認められる市町村等に対し、公共用の施設の整備等に充てるための特定防衛施設周辺整備調整交付金を交付(執行額:約145億円)。 		
担当部局名	地方協力局	政策評価 実施時期	令和4年8月	